



揖斐郡教育研修センター通信 第2号 5月町校長会資料 R4.5.13

(1) 令和4年度の教育研究員派遣事業について

【教育研究員事業の目的】

揖斐郡教育研究員事業は以下の2点を目的に実施します。

- (1) 揖斐郡内の教職員の人材育成をめざす。(教育研究自身の研修)
- (2) 揖斐郡内の各学校の教育活動の充実や教職員の指導力の向上をめざす。(教育研究員の派遣による各学校及び郡内教職員の指導力の向上)

【教育研究員の職務】

(1) 教育研究員の先生方には次の職務を行っていただきます。

- ① 全校の講師、部研等の講師
- ② 校内研修会の講師(指導助言)
- ③ 若手教職員への指導等
- ④ 実践発表や実技指導等
- ⑤ 要請による授業公開(示範授業)
- ⑥ 夏季研修の講師
- ⑦ その他派遣校と研究員で調整した内容



(2) 教育研究員の先生方には次の点をよろしくお願い致します。

教育研究員の職務にあたっては次の点に留意する。

- ① 教育研究員は要請に応じて研究会・研修会等に参加し、自らの実践に基づいて意見を述べたり、指導助言を行ったりする。またそうすることを通して、自らの資質や指導力の向上にも努める。
- ② 研究員としての職務を通して学んだことや研究員としての取組や成果をセンター通信やセンターのホームページに投稿したり、将来、実践論文等にまとめる際に生かすなど、主体的に揖斐郡教育の向上に努めることを大切にする。

※本年度の教育研究員派遣事業では教、育研究員の職務内容のスリム化のために研究員のまとめの冊子の発行及び年度末のレポートを行う研究員会は設けず、5月12日(木)に年度初めの教育研究員会のみを行い、その中で委嘱式・教育研修員として心構えや計画を確認しました。

【教育研究員の先生方にご指導していただく領域】

- ① 国語、社会、算数・数学、理科、英語(外国語科)、音楽、図工・美術、保健体育、技術家庭科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習、特別支援教育、ICT・情報教育、カリキュラム・マネジメント、健康教育等の教科・領域

【各学校への研究員派遣について】

- ・各学校では「揖斐郡内の教職員の人材育成をめざす。」及び「揖斐郡内の各学校の教育活動の充実や教職員の指導力の向上をめざす。」という教育研究員事業の目的を大切にして教育研究員事業の活用をお願いします。

【教育研究員派遣計画について】

<教育研究員派遣計画に基づく派遣について>

5月の校長会で各校への教育研究員の派遣について、5月はじめの教育研究会で研究員の先生方に各校への研究員派遣月と内容について派遣計画を示させていただきますので、以下の手順で教委行く研究員派遣事業を進めてください。

- ・各研究員の派遣計画表と各学校への派遣予定表をもと研究員と講師を招く学校側とで派遣時期、派遣形態、具体的な指導内容等交渉して具体的な派遣計画を立ててください。
- ・教育研究員の派遣についての調整は招く学校の教頭先生・教務主任から連絡をとり研究員との打合せを行い派遣の概略を決めた上で、招く学校の校長先生から研究員の在籍する学校の校長に連絡をとってください。
- ・その上で派遣申請書を研究員在籍校に送付してください。

【教育研究員の派遣申請について】

(1) 教育研究員の派遣申請書について

- ① 派遣依頼は、原則として1ヶ月前に発送してください。
- ② 派遣申請書はメールで揖斐郡研修センター教育研究員派遣事業担当にも送付してください。

(2) 研究員の旅費申請について

- ① 研究員の旅費及び教育研究員の謝礼を、揖斐郡教育会が揖斐郡教育研究員派遣事業の予算より負担し、年度末にお支払いします。
- ② 教育研究員の先生方はセンターより送付する旅費申請書により旅費の申請を行ってください。
※派遣申請書、旅費申請書の様式は揖斐郡教育研修センターよりメールで送付する様式を用いるか、揖斐郡教育研修センターのホームページからダウンロードして活用してください。

令和4年度揖斐郡教育研修センターホームページ・揖斐郡学校保健会ホームページを活用したライブラリー事業

令和4年度は従来の授業ライブラリー、令和3年度より始めた実践論文ライブラリーに加えて、教育研究員の先生方が研究員としての取組の成果を発表する場を設けます。

また、本年度11月27日（日）に実施される「揖斐郡学校保健研究大会」に向けて開設した揖斐郡学校保健会のホームページを活用した「学校保健ライブラリー」事業を行います。

また従来冊子を配付していた刊行物事業では冊子の刊行部数を必要最小限とし、いつでも閲覧でき、必要に応じてダウンロードできるように、ホームページを用いたスリム化と内容の充実を図っていきたくいと閑雅しております。よろしくお願ひ致します。

事業名、期日	ねらい、会場、活動内容、備考等
(1) 授業ライブラリー	・郡内の研究授業の資料をファイル化し、共有財産として活用し、授業力の向上を図る。 ・コロナ対策にも配慮した実践事例を積極的に収集・公開する。また、収録情報も各校へ送付する。
(2) 実践論文ライブラリー	・実践論文の優秀賞者の実践論文の掲載、研究総会や実践論文執筆研修会の内容等を掲載し、郡内の教職員が日常の実践に生かしたり、実践論文作成の参考にできるようにする。
(3) 教育研究員の成果の自主的な発表の場の設定 【新規】	・令和4年度より再開される教育研究員の研究員として学んだことや、郡内の学校へ広げたいと思ったことを自主的に発表できる場を設け、郡内の教育力の向上に役立てると共に、教育研究員が自己の研究の成果を郡内に向けて発信していくことで充実感がもてるようにする。
(4) 学校保健ライブラリー 【新規】	・各校の郡三師会と学校が連携した学校保健や学校環境衛生、歯科保健等に関する実践を郡学校保健会のホームページを活用して紹介し、自校の実践に活かせるようにする。